

平成30年3月8日会議概要

第1 日時

平成30年3月8日（木）午前9時00分から午後3時00分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、警備部長、京都市警察部長、交通部次長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 委員報告

(1) 予算特別委員会

（長谷委員） 3月5日の府議会予算特別委員会総括質疑に出席しました。警察関係ではストーカー対策について質問があり、本部長から、より多くの府民の方に京都ストーカー相談支援センターの存在や機能を知ってもらえるよう、広報啓発に努めていることや、同センターの開設後、既に170件を超える相談があり、被害者だけでなく、加害者からの相談もあることなどについて答弁されました。

(2) 総務・警察常任委員会

- **（森委員）** 3月6日の総務・警察常任委員会に出席しました。警察から、平成29年中の交通事故発生状況と犯罪情勢について報告があり、交通事故発生状況に関連しては、危険な通学路への対策について、また、犯罪情勢に関連しては、検挙件数の減少について質問がありました。
- **（平林委員）** 3月7日の総務・警察常任委員会に出席しました。冒頭、委員から警察職員の非違事案に対する再発防止についての質問があり、警務部長から適正かつ効果的な再発防止策の取組状況について答弁されました。そのほか警察関係では、宇治警察署の建て替え、違法民泊の取締方針などについて質問がありました。

2 報告事項

(1) 平成30年全国優秀警察職員表彰受賞者の決定と表彰式等について

警務部長から、警察庁長官が、警察職員として長期にわたり職務に勉励し、多くの功労を挙げ、一般の模範と認められる者を表彰する平成30年の警察功労章の受賞者、表彰式の日程等について報告があった。

(2) 平成30年春の全国交通安全運動の実施について

交通部次長から、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、平成30年4月6日から同月15日までの10日間実施される春の全国交通安全運動のスローガンや活動重点、スタート式の行事等について報告があった。

石川委員長から、「街頭で警察官、パトカー、白バイの姿を見せる交通対策を実践していただき、危険な運転を少しでも未然に防止していただきたい。」旨の発言があった。

(3) 第29回全国車いす駅伝競走大会に伴う交通対策の実施について

交通部次長から、平成2年から開催されている全国車いす駅伝競走大会について、平成30年3月11日に開催される第29回大会のコースや参加チーム数、主な交通規制、警察の体制等について報告があった。

3 本部長報告

本部長から、

- 本日、京都府主催の地震災害対応訓練が行われ、その対策本部会議に出席した。訓練は花折断層地震の発生に伴い、京都市内を中心に家屋の倒壊や火災等により甚大な被害が発生し、更に被害が拡大する見込みとの想定に基づいて、発災直後の初動対応のすりあわせと各機関の連携が確認された。

改めて過去に起きた地震に照らして考えると、京都府下には日本海側に300キロメートルを超える入り組んだ海岸線があり、東日本大震災級の日本海を震源とする地震が発生すれば、大規模な津波が発生するおそれがあることから、関係機関と連携した津波の発生予測が重要だと認識した。

また、阪神淡路大震災のような直下型地震が発生すれば、京都市内は木造家屋の密集地帯が多く、地震で家屋が倒壊し、更に火災が発生した場合には、消火活動に大きな影響を及ぼすことが予想されるため、消防と連携し、密集地域における人命救助、消火活動の在り方について、技能を高めていく必要があることを痛感した。

いずれにしても、大震災発生時の警察の役割は、被害状況の迅速・的確な把握と、それに基づく発災早期における人命救助や被災者の避難を視野に入れた交通規制の的確な実施、治安の確保等であり、東日本大震災から7年目を迎える今、これらの任務がしっかりと果たせるよう、府警全体として適切な準備を進めていきたい。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

1 審議事項

(1) 人事異動に伴う風俗環境保全協議会委員の解嘱及び委嘱について

生活安全企画課担当補佐から、平成30年3月13日付けで人事異動が発令されることに伴い、現在、風俗環境保全協議会の委員に委嘱している東山警察署長、中京警察署長を解嘱し、新たに着任する両警察署長を風俗環境保全協議会の委員に委嘱することについて説明があり、審議の上、了承した。

(2) 銃砲刀剣類所持等取締法第4条の3第2項及び第12条の3の診断を行う医師の指定に関する規則の一部改正について

生活安全企画課担当補佐から、今般、地域包括ケアシステムの強化のために介護保険法の一部が改正され、銃砲刀剣類所持等取締法においても、介護保険法の認知症の定義を引用した条文が改められたことに伴って、京都府公安委員会規則も同様に、条文の引用箇所を改正する旨の説明があり、審議の上、了承した。

(3) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見

聴取の結果について説明があり、審議の上、26件の行政処分を決定した。

(4) 公安委員会あて苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会あての苦情等申出に関して、調査結果及び通知案1件の説明があり、審議した。

2 報告事項

(1) 本部長の自己申告に対する公安委員会の意見確認について

警務課担当補佐から、本部長の業務目標に対する取組状況の自己申告について公安委員会の意見確認があった。

(2) 平成29年犯罪統計数値（確定値）の訂正について

刑事部次長から、平成29年12月に計上した刑法犯の検挙件数4件、検挙人員3人については、当該件数及び人員を削除し、平成30年に計上し訂正する旨の報告があった。

(3) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の申請許可状況について

警備第一課担当補佐から、平成30年1月中における集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例に基づくデモ行進の許可申請の受理状況について報告があった。

(4) IPRシステムと高度警察情報通信基盤システムの概要について

京都府情報通信部長から、車載通信系の現状と問題点を解消する必要性から、耐災害性の高いIPRシステム及び最新技術を活用した高度警察情報通信基盤システムを導入し、不感地帯の解消等を進める旨の報告があった。

(5) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。